

◆10番（たかおか知子君）＝登壇＝会派、芦屋しみんの未来を代表して総括質問を行います。

令和6年度の施政方針に対する熱意と取組に敬意を表し、変化に注目しながら、主体性を持った施政方針とその内容の提示方法について、お聞きしたいことがあります。

まず、令和6年度の施政方針における大きな変更点に関心を持ちました。特に「はじめに」と「主な取組」のセクションでの変更が印象的でした。

令和6年度の施政方針説明は従来年度の趣旨や重点の説明とは異なり、市長として就任されてからの10か月の活動報告と今後の方針を融合させることで、市民への市長の取組をより明確に伝える意図が感じられました。

これは、市民の期待に応える形で、選挙公約が施政方針にどのように反映されているのかを示すものであり、高島市長の施政方針においては、そのことが顕著に表れた形であったと感じております。

ただ、施政方針とは、市長としてのビジョンや公約を尊重しつつ、それが反映されたものでありながらも、同時に市の方針が市全体のこれまで積み上げてきた基盤に基づく方向性を示すものであると、これまで理解してきました。したがって、市長のリーダーシップの下、市役所の職員や市民が協力して目指すための方針として示すことが重要です。

高島市長が掲げるワンチームの理念に沿って、市民に対する市長の強い意志と具体的な施策が、市役所職員と市民を結びつけ、さらなる発展を促すことを期待します。そのためにも、議員は市長のビジョンと市政の取組が一致し、職員がそれに沿って行動しているかどうかの評価もしていかなければなりません。

市長と職員、市民が一体となって、目指す方向性を共有し、具体的な取組を通じて実現していくことが重要だと、私たちの会派は考えております。

そこで初めに、施政方針の記載で、本市が示している基本的な意思を2点確認させていただきます。

1つ目、施政方針の記載についての内容で、見出しの「はじめに」では、市長の活動報告が取り入れられた構成になっていましたが、市長のエピソードだけにとどまらず、市職員全員も含めて、対話を中心としたまちづくりにおいて、意識して行ってきたという活動方針を示すものと解釈してよろしいのでしょうか。

2つ目、施政方針の文面の後に続く一覧で示された「令和6年度施政方針その他の主な取組」では、今回、施政方針の記載方法が大きく変わりましたが、市としてどのようなことを意図されておられるのでしょうか。お聞かせください。

それでは、今回の総括質問において、令和6年度施政方針の中で、私たちの会派が特に課題と感じている点を取り上げ、市が意図する方向性について確認を求めます。

まず、令和6年度の施政方針の中で、子育て・教育について記載されている内容について、幾つか述べさせていただきます。

私たちの会派は、未来世代への投資に力を入れるという方針に大きな期待を寄せており、心のケアを重視するという点と、子どもたちに安心できる環境を提供するという方針に特に注目しています。

これまでのところ、芦屋市がこのような方針を明確に打ち出した例は少なかったように感じています。人への投資は、将来的に芦屋市の教育や子育て環境をさらに向上させる上で重要です。

子どもたちが成長し、芦屋の教育や子育て環境により印象を持ち続けることは、この先、市への大きな利益となって本市へ返ってくることになり、将来的に見て芦屋市の発展に寄与します。

この方針は、子どもたちの精神的健康と安全を最優先に考え、成長する環境の質の向上を目指していると理解しています。しかしながら、現在の市の学校環境に関する方針と、これまで私たち会派が示してきた見解には若干の違いがあると感じており、この点について説明したいと思います。

学校施設環境の設備に係る投資は、快適な学習空間を提供することを目的としており、これを通じて、子どもたちが質の高い教育を受ける機会を得られるようにするための重要な人への投資だと考えています。そのため、私たちの会派は、このような施設整備の改善も必要であることを強調し、求めています。

なぜなら、現在の学校施設において、子どもたちが不公平な待遇を受けている点に懸念を抱いているからです。社会の変化に対応していない昔ながらの学校施設の維持管理の考え方が続いており、現代社会の基準に達していない状況が見られます。

子どもたちの学ぶ権利と幸福を保障するためには、学校施設の改善が急務であると考えています。学校で学習する上で、最適化された教室や体育館、校庭、トイレなどの物理的環境を改善するための基本的な整備はもちろんのこと、子どもたちが快適な場所で学ぶための環境整備として、適切な温度を保つ空調システムの確保や清潔なトイレ、草木や低木の剪定、机と椅子の適切なメンテナンスなども重要です。現代社会のニーズに合わせ、学校の施設や待遇を改善し、子どもたちがより健やかに成長できる環境を整えることを強く要望します。

また、芦屋の全ての子どもたちが、どの場所から学校に通っていても不便な思いをすることなく、学校間や地域によって格差のない公平で質の高い教育を受けられるための人への投資を願っています。

次に、いじめ防止に関する取組において、私たちの会派が期待する思いと施政方針に、若干の違いがあることを感じています。それは、全学年を対象に弁護士による授業を実施する計画についてです。

生徒たちに法律的視点からの理解を求めるとのことだと思のですが、実際にいじめに直面している子どもたちが最初に必要とするのは、自分の感情に共感してくれる人の存在です。人権に関する教育は重要であり、人の心や痛みを理解することから教える必要があります。

いじめの問題に対処する際、法律的な判断よりも先に、人権を理解し、心の痛みに寄り添うことができるカウンセラーの役割が重要です。弁護士による研修が提供するものは、法律の枠組み内での判断であり、いじめの問題を感情のレベルで対応することとは異なります。

実際に弁護士に相談した結果、それはいじめではないという法律的な判断のみが下されることになれば、子どもたちはさらに傷つくことになりかねません。

つまり人の痛みや気持ちが理解できる大人に成長することを目指し、人権を尊重する教育を提供することの重要性を考えています。子どもたちの心の声に耳を傾け、感情に寄り添うことができる専門家による授業も検討してほしいと要望します。

次に、産後ケアの充実を方針に掲げられていますので、現状で直面している課題について、市民の声を共有しておきたいと思います。

芦屋市の保健センターの運用に関して、赤ちゃんを持つ家庭から疑問の声が上がっている状況を受け、現在の芦屋市の産後ケアが実際に母親と赤ちゃんの双方にとって十分に機能しているかどうかについて、疑問を抱いております。

産後ケアの提供に際しては、各市町村の独自性が反映されるものですが、例えば宿泊型の産後ケアサービスについて、神戸市では補助金により利用者負担が3,000円、一方で芦屋市では7,000円となっております。この差には、芦屋市の施設数の少なさや助産師不足が影響しているようです。対照的に、神戸市では助産師さんの尽力により、補助金の支給が実現しているとも聞きました。

このような背景を考慮すると、施設からのサービス提供だけに依存するのではなく、助産師やその他の専門家の協力を求め、芦屋市の産後ケアのさらなる改善策を模索することもできます。その結果、全市的に支援の輪が広がり、芦屋市の産後ケアサービスの質を高め、母子ともに支えるための具体的な方策として、実行に移していただくよう願っております。

次に、経済的支援についてですが、これまで国の判断を待たずに、地方自治体が独自に子どもに関する施策を推進していれば、効果的な対策となっていた場合もあったのではないのでしょうか。

不妊治療は、多くのカップルにとって経済的負担が大きく、治療の受入れが難しい場合もあり、その結果、治療を諦めざるを得なかった人も少なくありません。

こういった切実な声をもっと早く聞き取り対応していれば、特にベビーブーム世代が結婚や出産を迎えた時期に、もし不妊治療が保険診療の対象であれば、より多くの家庭が支援を受けることができた可能性は高く、子どもの出生率の増加につながったかもしれません。

国の対応が遅れがちであるという指摘は、不妊治療に限らず様々な社会問題においても見られる現象です。結局のところ、家計における計画に関する支援を充実させるために、地方自治体が様々な工夫をして取り組むことが、社会全体の持続可能な発展にとって重要な要素の一つになると考えております。

以上が、子育て・教育についてでした。

次に、福祉・防災について記載されている内容ですが、福祉や防災に欠かせないのが平時のコミュニティ価値です。

施政方針説明では、民生委員・児童委員、老人クラブ、子ども食堂と様々な形で日頃から地域の福祉活動に尽力して下さっている方々にたくさんお会いされ、多く頂いた御意見は、「集まる場所が必要だ」というお声だったということですが、これからは子どもから高齢者まで、各世代がそれぞれの居場所を求めるのではなく、全世代が共に集える居場所を用意していただきたいと考えております。

子どもや高齢者向けの施策に限定した場所にするのではなく、互いのコミュニティの価値を深めるために、多世代が共存できる交流の場を提供し、相互理解と助け合いの精神を育むことが重要だと考えています。市が目指すべきは、福祉的な意味合いで支え合いの文化を築く施策ではないのでしょうか。

そこで市長にお聞きします。集まる場所が必要だという目標を達成するためには、全世代型の複合的な交流スペースの拠点の整備が必要であると考えますが、行政がその実現に必要な予算投資を行い、集まる場所の提供に十分貢献していただける具体的な場所の提供について、お考えがあればお聞かせください。

次に、みらいの都市づくりについて記載されている内容ですが、「公共交通を補完する」という表現がありますが、バス停がない地域に限らず、地域全体の移動支援を目指すということであってほしいと考えております。

そこで、具体的なことをお尋ねします。この施策は、高齢者や移動に制約がある市民だけに焦点を当てる限定的なものでしょうか。既存の公共交通では不十分なバス停の事情をカバーする、より幅広い市民の移動ニーズにも対応していくということも含まれるのでしょうか。

次に、行財政運営・行財政改革について記載されている内容ですが、人口減少、高齢化、公共施設の老朽化、原油価格・物価の高騰など、財政に影響を及ぼす課題があることは理解しています。

しかし、そこにばかり目を向けるのではなく、芦屋市が選ばれる住居地としての魅力を高めることについても、目を向けた施政方針であってほしいと望んでいます。

アクセスのよさなどの立地条件での特性や、子育て環境の充実、安心・安全な暮らしの提供などの条件が重なって住みやすいという印象の定着につながっているかと思えます。

芦屋市は他市に比べて税収が豊かであり、その強みを生かして市民ニーズに応える形での投資が、税収の向上と市民満足度の向上に寄与してきました。この事実は、市民の満足度向上が予算配分の効果的な還元につながることを示しています。

社会状況の影響や「近い未来に大きな投資も控えています」ということですが、芦屋を居住地として選ばれる方が急激に減ることは考えにくいと捉えています。つまり、市民ニーズに応える形での投資が芦屋市の魅力を維持し、税収を豊かにしてきたとの認識は、大変重要と考えるからです。

芦屋市独自の財政資源や資金調達の能力が他市との差別化となってくることは明らかです。そのため、他市の動向を過度に意識することなく、芦屋市固有の特性と強みを生かした予算編成を行うことの重要性を認識しています。

そこで、市民の期待に応え、芦屋市の魅力をさらに高めるための方策について、市長の考えを伺います。社会変化を考慮し、効果的な予算編成を検討する際、当市独自の特色を生かす方針と、他市の状況に合わせて投資をするかどうかという選択肢の間で、どのようなお考えを持って意思決定をしていけますか。

次に、施政方針の文章の最後で、見出しの「おわりに」において記載されている内容について、確認させていただきます。

施政方針説明の「おわりに」に書かれた内容は、本市がこれから目指すべきビジョンの象徴とも受け取れますが、市長が主体的に、個人の覚悟を主張されているメッセージ性が高いようにも感じられました。

そこで市長にお尋ねします。高島市長が掲げる芦屋は世界一のまちになれるという提言について、その達成への道筋や具体的な基準の明確化は、市民から自然に求められるものです。世界一という目標を実現するには、まず芦屋が日本一と認められる具体的な成果が必要であると考えます。

この大胆なビジョンに対して、市長はどのように具体性を持って実現していこうと考え、市民にお示しされるおつもりなのか、詳細をお聞かせください。

壇上からは以上です。

○議長（帰山和也君） 答弁を求めます。市長。

◎市長（高島峻輔君） =登壇=たかおか知子議員、よろしくお願ひいたします。

初めに、施政方針の「はじめに」についてお答えします。

令和6年度施政方針は、これまでと同様、市長の所信の一端と、新年度における市政の運営方針、これに基づく主要な施策及び行財政運営等について述べたものです。

対話を中心としたまちづくりは、議員御認識のとおり、職員も含め市全体で取り組んできました。

施政方針の構成については、まず、市政運営に対する基本方針を掲げ、

次に、特に力を入れる3つのテーマと公営企業、行財政運営・行財政改革について項目立てしました。後段に、新年度も引き続き取り組むべき主たる事業等を施策分野別に表記することで、令和6年度、本市が取り組むまちづくりの方向性を明確にすることを狙いとしています。

次に、福祉・防災についてお答えします。

集まる場は、地域コミュニティの活性化に必要だと改めて認識しています。拠点の整備に限らず、集会所などの既存の公共施設や、公園・道路などの公共空間のさらなる活用を通じて、行政も含め様々な個人・団体が主体となって、皆様の集える機会の充実が図られるよう取り組みます。

次に、みらいの都市づくりについてお答えします。

本市は、目指すまちの将来像として「だれもが安全・安心で快適に移動できるまちづくり」を掲げています。その将来像を実現するための施策の一つとして、既存のバス路線から離れている山手地域において、デマンド交通の実証実験を行う考えです。これは、限られた財源で交通空白地の課題解消が図られるのを見極めるための取組です。

なお、路線バスについては、全国的に厳しい事業環境の中、需要の変化に対応した運行内容の再編成が進められています。利便性の向上、持続可能性を高めるためには、既存の公共交通を利用促進によって支え、交通環境の維持向上を図る必要があると考えています。

次に、行財政運営・行財政改革についてお答えします。

事業の選択に当たって、本市の特性を踏まえることは、あらゆる事業において重要だと考えています。一方、予算編成に当たっては、限られた財源が前提であり、事業の優先順位をつける必要があります。本市が世界で一番住み続けたいまちであるために、現在だけでなく未来を見据えた投資を進めることで、持続可能なまちづくりを進めることを重視しています。

最後に、施政方針の「おわりに」についてお答えします。

「世界で一番住み続けたいまち、芦屋」は、私たちが目指す芦屋の未来の姿です。この実現に向けて、市政運営の方針と主要な施策を明確化したものが施政方針であり、市長である私自ら、議員の皆様、市民の皆様へ御説明しました。

掲げた施策等を着実に実施することで、「世界で一番住み続けたいまち、芦屋」を実現していきます。

以上で答弁を終わります。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 御答弁ありがとうございます。

まず「はじめに」、これをお聞きしたのは、市政における市長の強い思いがすごく感じられた反面、それが市全体の中で具体化する施策へどうひもづいているのかという期待があったので、そこをちょっと確認させていただきました。

お話によると、市長のエピソードが取り入れられた理由は、市民の皆様と市長が対話集会をされて、それを一つのエピソードとして、皆様に分かりやすいのではないかという判断で、そういうことを事業展開と結びつけて話の中に盛り込まれたということですか。

○議長（帰山和也君） 市長。

◎市長（高島峻輔君） 冒頭でもお話をしましたけれども、この施政方針は、市長の個人的な思いを述べる場というよりも、市全体として令和6年度はこの方向性で進めていきますよということを明確にする場だと捉えています。

その観点で、このような声を色々頂いて、こういう形で施策につなげましたという話は、中ではもちろんしましたけれども、私自身がその話を聞いて独断で全部決めた話ではなくて、市全体で市民の皆様の声を聞いた、その結果としてこのような施策が生まれたと、そういう構成にしております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） すみません、私もその理解なんですけれど、対話を中心としたまちづくりということで、市全体として職員の方も皆さん、それを市民の方と今までされてきた中で、エピソードとして、市長の対話集会のエピソードの話を用いて、こういうことですよみたいな感じでお示しになったのかなということをお伺いしたんですけども。

○議長（帰山和也君） 市長。

◎市長（高島峻輔君） 市役所全体として、対話を中心にしたまちづくりを進めていく中で、具体的な例としては対話集会の中の話も盛り込みました。

また、私が市の職員から直接聞いた話の中には盛り込んでいたかと思うんですけども、そういうことも含めて市全体でやってきた、この1年間で聞いてきたお声というものを反映したつもりでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ありがとうございます。

全職員の意識も同じということは確認させていただきました。市役所の職員、また市民が、市長とワンチームになって、芦屋市のさらなる発展に寄与できる体制をつくっていただきたいと考えていましたので、確認させていただきました。

次に、2つ目の質問は、今回の施政方針説明では、取組の概要をお話の中には盛り込まず、総合計画の施策分野ごとに、一覧で127項目の事業名と事業内容の説明が明記されているという、ちょっと分かれた感じで見えていて、ここに関しては分かりやすい表記で、私自身は、個人的にはこのほうがよく分かるなという、これは感想です。

示してくれた施政方針の中で私たち会派が感じている課題を、壇上のほうで共有させていただいたんですけども、1つずつ追っていきたいと思います。

子育て・教育における心のケアについて、心のケアを重視するというのは、特段どういう状況だと判断をされていますでしょうか。

○議長（帰山和也君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（野村大祐君） 一番は、一人一人の内面に寄り添う、思いに寄り添うというところでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） そうですね。心のケアというと、内面とかそういうところに重点を置いて、寄り添うという意味だなというのは理解するんです。

次に、子どもたちに安心できる環境というのは、具体的にどういうことを改善していくのでしょうか。

○議長（帰山和也君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（野村大祐君） その子が、例えばですけど教室に入りづらいとか、学校に行きづらいとか、そういう状況下にあって、どこなら安心して来られるかと、そういう一つのスペースといいますか、空間での環境ということで考えております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 主にメンタルということで、子どもたちが安心できるというところで、メンタルが落ち込むときというのは原因があるということなんですけど、昨日からの御答弁を聞いていますと、子どもたちが心身ともに健やかに楽しく過ごすことを目的とか、人を育てていくことが大事、そういう教育を目指すとかおっしゃっていました。

そういうのをどういうふうに判断していくかということ、子どもの声だったり保護者の声、日々の観察を大切にしていこうということなんです。

学校の評価とか、そういう声の拾い上げとか、そのフィードバックは現在、できていると思われていまずでしょうか。

○議長（帰山和也君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（野村大祐君） 年に一度は保護者様宛てに、学校評価というのを各学校で、幼稚園も入れましたら学校園で取っておりまして、それを園だより、学校だより等で、広くこういうお声がございまして、こういうふうにと、いいことも少し改善が必要なことも両方、学校長、園長を通じてお伝えしているかと思えます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番(たかおか知子君) 市教委側としてはそういう学校評価として、子どもの声だったり保護者の声を吸い上げていると、それができているということなんですけど、ここで、私が先ほどハード整備に関しても心のケアになると述べさせていただきました。今の学校現場の声から私が判断しているのは、子どもたちがよりよい学習環境で学び、成長できる心のケアの充実として必要なのは、施設整備の管理費、人への投資の意味も含まれると思っっているんですけども、こちらはいかがですか。

○議長(帰山和也君) 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長(野村大祐君) 環境として人への投資のところでもよろしかったですか。

○議長(帰山和也君) たかおか議員。

◆10番(たかおか知子君) 心を豊かに成長させるには、間接的なんですけど、物理的な環境をつくり上げることで、心のケアにつながることもあるかと思うんですけど、そういう意味で、人への投資ということも含まれるのかという質問です。

○議長(帰山和也君) 教育部長。

◎教育部長(川原智夏君) 私のほうからは、施設の整備、ハード面のところで答弁させていただきます。

それぞれの施設、もちろん中学校も含めて新しくなった施設、それからまだ古い施設がございますが、そちらにつきましては、日々その状態について、検査といいますか、チェックをしております、計画的に改修を行っているところでございます。

子どもたちにとってよい環境を整えるという視点で、整備をしているということには変わりはありません。

○議長(帰山和也君) たかおか議員。

◆10番(たかおか知子君) そうですね、そこも関連づけて整備していただきたいということで、現在、私のほうに届いている声が、実際に市教委のほうにも届いているかということで、ちょっとエピソードを出させていただきます。学校を例に取ったときに、子どもがふびんに思うという先生だったり保護者だったり子どもたちの声というのを今から御紹介しようと思うんですけど、例えば、机とか椅子がギシギシ、ガタガタいうんです。そういうので子どもたちは集中力が欠けたり、私も懇談のときに教室に入って、ずっとギーギーいうなと思って、先生の椅子もギーギーいうなと思って、先生に聞いたら、いや、これはネジでもなく、直してくださいって言うんですけど、その後に予算がないって言われると言われたんです。ここで、予算がないということで、お金がないから仕方がないから我慢させられてるのかという印象をちょっと受けました。

今回、体育館の話が出てきて、市立学校の空調の整備をされるということで、暑い日でも安心して身体を動かせる環境をつくってくれるということで、ありがとうございます。

ここで、暑い日のことが拳がっているんですけど、本来、体育館ってすごく冷えるんです。寒さでも子どもたちはいつもつらい思いをしています。

この間も、その中で講演があったんですけど、保護者はマットが敷かれていてその上に座っているんですが、子どもたちは床に座って2時間ぐらい、スクリーンを見て先生の説明を聞いていました。そのマットに座っている保護者ですら冷えて寒い中、子どもたちは床にずっと座って、それは落ち着きがないです。だんだん集中力も欠けてきます。

そういうような状況だったり、やっぱり学ぶ場所の環境というのはすごく大事だなと思うんです。だから暑いからだけじゃなくて寒さ、こういうところにもエアコンに関しては必要性を感じています。

これ、ほかの学校との格差ということでもないのか、改修工事の時期によって変わるというのもあるんですけども、子どもたちが受けた印象を今から話しますが、同じ剣道部でも、ある中学校では寒い体育館で部活をしています。それが、空調が整備された学校に試合か何かで行ったときに、え、これが同じ芦屋市の学校なのかという印象を受けたという話もあります。

子どもたちの中で、自分たちの与えられた環境が全てなんですけれど、一旦外に出て、こういう学校もあるんだというところに触れたときに、何で自分たちの学校はこんなにも違うのかという印象を受けるんだと思います。

中学校の生徒に、中学校に行きたくない理由というので、この間アンケートの結果が出たと思うんですけど、その1位と2位が疲れるとか朝起きられないで、この理由というのも与えられた環境によるものだと思っています。

今の社会状況は昔と全然違います。子どもたちは、もう夜行性になっている。生活環境も違うし、そういった生活環境で時間がちょっとずれてきているんです。朝はもう眠たい、それは当然のことです。学校が遠いから早く起きないといけなけれど、朝起きるのがつらいとか、その環境によっても違いますよね。そういった通学路の整備の違いによっても、学校に行きたくないという心の、メンタルの話も出てくるのかなと思っています。

社会で見ると、大人というのは空調があって当たり前だったりするんですけど、なぜか学校の子どもたちだけは、昔からそんなふうにやってきたんだから、なくて当たり前みたいところがちょっとあって、その水準を上げるためのものなのに、今、一斉に子育てや子どもにお金をかけようという流れになっているから、何で子どもばかりみたいになるんですけど、今までがその水準に追いついていなかったということを考慮していただきたいなと思っています。

質問に移りますけど、こういうしんどかったな、つらかったなという思いが記憶に残る。ここに対して、今後はもっと豊かな環境というか、そういうのを与えてあげないといけなと思うんですが、ハードとかソフトとかが違うとかそういう問題じゃなくて、目に見えての物理的な改善が心のケアになると私が言ってるのはそういう意味なんですけど、いかがですか。

○議長（帰山和也君） 教育部長。

◎教育部長（川原智夏君） ありがとうございます。

まず、施設の整備に関してなんですけれども、やはり学校の建てた時期が違うということがありまして、その建てたときには最新の設備であったり、そういったものが設置できていたんだと思うんですが、

やっぱり時代の流れとともに古くなったりとか、その当時なかったものが標準でつくようになったという背景はございます。

しかしながら、空調に関しましては、昨今の気温の変化にもよりますし、市教育委員会としても、やはり必要なものだという認識はしながらも、多額の費用がかかるという面と、それから近年まで中学校整備という大きな事業を抱えておりましたので、そちらにお金も含めて注力をしていたというような状況がございます。

しかしながら、これについては請願も出ておりましたし、議会からも度々、御質問・御要望を頂いていたこともありまして、このたびようやく大きな決断をしていただいて、踏み切ったということでございます。

また椅子や机の不備につきましても、教育現場のほうも言っておりますし、要望を上げてもらって毎年古いものについては入れ替えることもしております。

ですので、もちろんおっしゃるように、きれいな設備でというところは子どもたちにとってのモチベーションにもなるというのは一定理解をしておりますけれども、できる限りの施設整備につきましても、計画的に行っていこうというふうに考えております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 計画があつてということは理解しています。ただ、こういう子どもたちの声があるということを、先ほど言っていたようなフィードバックがしっかりできているのかなというので上げさせてもらっています。

教育長が、安心・安全、魅力ある学校を目指していると言うところに関連づけて、こういう子どもたちの何でこうなのかなみたいな声に対しても、安心・安全、魅力ある学校というふうに言えるのかなというところで疑問に思いました。

もう一つだけエピソードを言っておきたいんですけど、コロナの時期というのもあったんですが、参観に行ったときに、子どもたちが誰一人ジャンパーを脱いでないんです。ジャンパーを着たまま窓を開けっ放しで、おいおいいろんな先生に聞くと、インフルエンザの感染予防のためには、窓を全開にするほうがいいんですということで、子どもたちはずっとジャンパーを着ています。

でも大人はどうですか。今の世の中、空気清浄機があれば窓を開けなくてもいいので、大人は快適な温度で仕事ができていますよね。何かそういうのを見てると、何で子どもたちだけが、こういう大人がこうだからと言われることで、我慢—我慢と思っていないと思います。こういうものなんだと思っています。

そこに、予算がないからとか、順番待ちも分かるんですけど、せめて机とか椅子のメンテナンスなど、先生が、これ本当は替えてほしいというようなことぐらいは、予算を回してもらえたらなというのは、要望としてお伝えしておきます。

安心・安全、かつ快適な学習環境の確保は、子どもたちの教育において重要な役割を果たす。子どもたちが学校での時間を充実させ、学びと成長のための心の余裕を持てるようにするためには、学校生活の質を高める施設整備が不可欠である。

芦屋の全ての子どもたちがどの学校に通っていても不便な思いをすることなく、学校間や地域によって格差のない公平で質の高い教育を受けられるための、これこそが人への投資と願っています。施設管理の予算を考えてほしい。それが我が会派の要望です。

次、ソフト面で、子どもの感情、心のケアということで、いじめ防止の話をさせてもらいました。

初めの段階、初動というか、子どもたちがつらい思いをしたときに、最初に感情に寄り添って聞いてくれる人がいる場所が必要なのではないでしょうか。

○議長（帰山和也君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（野村大祐君） おっしゃいますとおり、場所もそうですし人もそうですし、仲間、友達もできれば、そうやって耳を傾けて心を寄せればと思います。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） つらい思いをして悩んでいる子どもが話を聞いてほしいのは、まず自分の気持ちに共感してくれる存在だと私は思っているんです。法律判断は、事件を扱うものだったり、パワハラかどうかみたいな公平なジャッジをするところかというと、法に基づいて犯罪かみたいな判定をするところになると思うんですけど、被害者に寄り添う判断って法律では語れないと思ってるんです。被害者の気持ちを加害者に理解させる努力というか、被害者、加害者と言うから、また法的になるんですけど、嫌な思いをした人が、嫌な思いをさせられた人に理解をさせる努力、こういうことだと思うんですが、いかがですか。

○議長（帰山和也君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（野村大祐君） まずは被害を訴えている子に寄り添って、加害の子と話せるかというようなこともしながらですけども、それを聞き取っている担任ですとかスタッフがそのつなぎ役になって、加害者の側に声を届け、加害者の側とも話をし、できたら加害者と被害者が対面で、お互い本音の話ができるというのが一番いい形かなと思っております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） スクールロイヤーとかは必要だと思っているんです。それは、先生とか保護者の仲を取り持つとか、その辺の判断で、先生の負担だったりの軽減という意味で、スクールロイヤーが一定必要だと思っている、そうではなくて、今度は子どもたちのほうが傷ついて、あなたは傷ついているんだよっていうふうに認めてくれるメンタルアドバイザーとか、言っているんだよという存在が必要かなと思っている、そういう教えが必要かなと思っている、そういう意味で弁護士の授業を行うというのは、どういう趣旨なんでしょうか。

○議長（帰山和也君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（野村大祐君） 一番は、子どもたちにも、大人もそうですけども、教員のほうもそうなんですけど、これはいわゆる人権を侵害しているということ、あるいは財産権だとかいろいろありますけど、そういう権利を奪う行為だということが子どもに分かる形で、そこは弁護士に、専門家に授業をしていただこうと。それで終わりではなくて、それをきっかけに、今度は担任が、実際に教室の自分たちの前で起こっていることを、その授業を基にしてつないでいくというような形で考えておまして、先ほど議員がおっしゃっていた一番寄り添っていかないといけない部分は、まずそこに居合わせる子どもたちと教師だと思っています。

学校の中には養護教諭もおまして、専門家とまではいきませんが、十分心に寄り添う形は、体制としては整えているつもりでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 体制はよく分かりましたが、いじめの問題に対処する際に、法律的な判断よりも先に、人権を尊重して心の痛みに寄り添うことができる、そういった教育をまずは目指してほしいなということです。

次に、産後ケアの充実については、現状の課題について市民の声を代弁した形でお伝えさせていただきましたが、受け止めとしてはどのような感じでしょうか。

○議長（帰山和也君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（中西勉君） 申し訳ありません。御通告いただいた中にこの産後ケアは入っておりませんので、産後ケアにつきましては、この後、市長のほうから御提案させていただく新年度の議案の中にその内容が入っておりますので、ここでは差し控えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） そういうことではなくて、私が市民の方はこんなふうには思っていますよって今お伝えしたことについて、御存じだったのか。御存じだから今後、産後ケアを充実していかないといけないとなっているのか、いや、全くそんなことは知りませんでしたという話なのか、そこは教えていただくことはできますか。

○議長（帰山和也君） たかおか議員、その点で事前にヒアリングはされていますか。

ヒアリングをしていないものは当局も答えようがないと思います。

たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 私はこれ、項目に線を引いて、ここを質問しますとちゃんとお伝えしてるはずですし、これを市民の声として聞いたことがないのか聞いたことがあるかぐらいは判断がつく話かなと思うんですけども、お答えになれないならそれで大丈夫です。

妊婦に近い存在の助産師とかレディース内科のような専門医の協力を求める働きとか、産後ケアに悩む母親の声が届きやすい環境をつくってほしいということで、改善策を今後考えていってほしいということ要望させていただこうと思っていたんですけども、実際、反応として、こういうふうなお声がやっぱりあるんですねぐらいはお答えになってもいいのかなと思っていたんですけども、産後ケアを充実したいと書いていたので、どういう趣旨で――産後ケアが充実できてないから今後充実していくという意味でしょう。そう思ったんですけど。

次の質問……。

○議長（帰山和也君） どうぞ、次の質問に行ってください。

◆10番（たかおか知子君） さっきのは、ちゃんとヒアリング、通告してますからね。

次の質問に行きます。経済支援の考え方。

不妊治療への経済支援の遅れがあったことというので、お伝えさせてもらったのは、私もベビーブーム生まれで晩婚でした。その頃にもっと子育て支援の充実した考えが広まっていれば、結婚して家庭を持つことの大切さというの理解できたのかな、優先順位を変えていたのじゃないかなって、ここは子育てに優しい社会をもっと早く実現できたかなということで挙げさせてもらったんです。国の判断を待ってのところの話になるんですけど、今後も、国の判断や他市の判断に流されたり、遠慮して慎重になり過ぎたら、こうやってあのときこうしておけばよかったみたいな形で経済支援の遅れになっていくのかなということ、ここはそういう意味で取り上げました。

次に、福祉・防災、集まる場所が必要だというので市長にお答えいただいたんですけど、物理的な場所の提供も必要という理解でよろしいですか。

○議長（帰山和也君） 市長。

◎市長（高島峻輔君） 今回集まる場が重要だというお声を頂きまして、この施政方針の中でも様々な具体例を挙げております。

例えば公園の整備とか、あとは、うちぶんもリニューアルオープンしますし、そういうものを有効に活用していきたいと。そして茶屋さくら通りのブランディングエリア等でもやっていきたいという話をしました。

大事なものは、集まれるその機会をきちんと設けることだというふうに思っていて、今回このような形で様々なハードの整備もしておりますけれども、そういうものも御活用いただいた上で、集まる機会をより充実させていくということに取り組んでいきたいと思っています。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 集まる機会ということで、私も多世代が共存できる交流の場のメリットというのは――よく施策とかでも、子どもの施策を中心にする子どもばかりとか、高齢者の施策をすると高齢者ばかりみたいな、そういうどちらの気持ちも分からないというところで声が上がってきたりするんですけども、そういう声をなくす目的でも、例えば日頃から、子どもさんを持つ親御さんはこんなところが大変なんだねとか、高齢者の方はこんなことで困ってるんだねみたいな、そういうたわいもない話から相互の理解は深まっていくのかなと思っています。

そういう意味で、共存できる交流の場というのは必要ではないかということで挙げさせてもらっています。

バスの便の充実のほうに行きます。

「だれもが安全・安心で快適に移動できるまちづくりを進めるために、公共交通網から離れている地域などにおいて、既存の公共交通を補完する施策により移動環境の充実を図る必要があります。」ということなんですけれど、バス停があっても、乗り継ぎの需要もあるんですけど、具体的に言うと、南芦屋浜の涼風町なんかはずっとバスの便が少なく、公共交通網から離れてるといえるのか、こういったところの公共交通の補完についてどうお考えですか。

○副議長（大原裕貴君） 都市政策部長。

◎都市政策部長（島津久夫君） 今回の施政方針で述べさせていただいている内容に、今おっしゃっている部分が含まれているのかという御質問だと思うんですけども、簡潔に言えば含まれていないということになります。

その理由としましては、先ほど市長答弁の後段でもありましたように、現状やはり市の地域公共交通の最優先の課題としましては、交通空白地かつ山手で高低差もあるという部分を、デマンド交通の実証実験を行うことで、それが課題解決の解消になるのかというのを見極めたいと考えているわけです。

そのほかの利用勝手が悪いという部分は理解しておりますけども、何がしかの地域公共交通がある部分について、それを補完するということにいきますと、やっぱり路線バスであるとか、今週、地域鉄道の話もありましたけども、連日そういった路線の縮小というのが全国的に進んでおります。

タクシーの運転手、バスの運転手、あらゆる運転手という人材が不足していることが主な原因でありまして、今、地域公共交通、既存の事業をやっていただいている事業者さんには、ぎりぎりで行っていただいていると思います。その中で、さらに二重に何か新しい施策を打つということになると、やはり既存の事業者さんのぎりぎりで行っているところに、さらに影響を及ぼしてしまうということがあるので、なかなかその施策というのは、事業者さんともまとまらないと。

また、変にその辺りをやり出すと、そこが縮小してしまうという現象を一番心配していますので、なかなかそういったところには施策を打ちにくいということで、現状としましては今、交通空白地かつ高低差がある山手地域において、実証実験でその課題解消が図れるのかを見極める施策を来年度やりたいというふうに考えております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 山手地区が課題解消された後は、どこか考えられていますか。

○議長（帰山和也君） 都市政策部長。

◎都市政策部長（島津久夫君） 先ほど橋本議員のお話の中でも言いましたけども、現状、このデマンド交通をこのエリアで実証運行して、それがその答えになるかどうかというのがまだ見えていない状況です。

そうじゃない場合はその方法じゃない方向にも行きます。その場合は、まだそのエリアに課題が残ることになりますので、次にほかのところはどういうことをといるところには、まだ考えが至っておりません。まず山手地域の課題が解決してから、その辺りの取組を検討していきたいと思えます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） そうしましたら、バスの便が少ない地域については課題が残ると御理解いただいているということでしょうか。

○副議長（大原裕貴君） 都市政策部長。

◎都市政策部長（島津久夫君） 御指摘のエリアに限らず、利用勝手が悪い部分がいろんなエリアであるということは理解していますが、今、社会情勢として、その辺りが拡大していくことには決してならないと。それは本市だけではなくて、全国的に運転手不足で苦しんでいるので。

御存じかもしれませんが、この4月から、いわゆる2024年問題ということで、運転手の時間外労働が960時間に抑えられるということで、さらに運転手の人員不足が顕著になっていくところがありますので、やはり今後は、拡大するというよりも、できるだけ効率的にそういった公共交通を利活用していくという施策を各自治体でやっています。今、何らかの地域公共交通がある部分では、市長答弁に書かせていただいたように、それを何とか地域の皆さんに利用していただいて、その地域公共交通は要るんだと、残していくんだということで、みんなでやっていっていただきたいと考えております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 社会情勢を理由に、できないということを重視されているということは分かりました。

であるのであれば、バス停がない地域に限らず移動に不自由な思いをしている人の声を拾ってこそ、公共交通の補完が公平に行われていることになると思っているんで、この「移動環境の充実を図る必要があります。」「だれもが安全・安心で快適に移動できるまちづくり」というのは、ここには通じてないような気がします。

この書き方だと、続いてこういうことをして、ここの課題を解決するために何とかしてくれるんだろうという思いのほうが強くなりますので、そのことでちょっと可能性について確認させていただきました。

施政方針の総合結論なんですけれど、行財政運営の話にもつながるんですが、財源の話をする、芦屋市が持つ財政資源や資金調達能力は、ほかの市と比べて優位――という言い方を私はしていますが、その点で差別化を図ることもできるというふうに思うんです。独自性をどうやって出していくか、優先順位ということだと思えます。何かお話をずっと聞いていると、平等を打ち出しているんですけども、平等な考えなんですけど、どうしても公平になってないとかかなり感じるんですね。

先ほどのできない理由もそうなんですけど、社会情勢が言われてしまったら仕方がないんですけど、それこそが、国が、他市が、世の中が、みたいな話になっているので、その辺を芦屋市が独自性を持って、もうちょっと考えるようなことができないかなと私は思っています。

例えば、1人当たりの平均所得金額――所得割納税義務者というので割り出した数字があるんですけど、令和5年度の芦屋市お1人当たり約600万円に比べて、西宮市は400万円近くで、あと5市は約300万円と、大きく数字が違います。

これを市民サービスに還元していくということで考えていくと、芦屋には資金調達の能力があるというふうに私は感じているんですけども、他市との比較検討はされていますか。

○議長（帰山和也君） 総務部長。

◎総務部長（森田昭弘君） 他市との比較というのが、財源構成において言われているのか、その歳出、使途について言われているのか、必ずしも御質問の内容が明らかではございませんけれども、具体的に数字を挙げられた市税のところでは、本市の特色として、歳入に占める市税、なかんずく個人市民税の割合が非常に高いと。これは明らかでございます。ただ、その裏返しとして不交付団体になっているということがございます。

いずれにいたしましても、財政的には、不交付団体というだけで、その他の団体に比べれば比較的余裕があるとみなされていることは事実です。

ただ一方で、財政的な指標で申し上げますと、経常収支比率は高いという事実もございます。つまり平たく言えば、入ってくるお金も多いけれども出ていくお金も多いと。これは一つのざくっとした言い方ですけども、提供する行政サービスの水準が高いということになると思います。それが芦屋市の特色といえれば特色になるかと存じます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ある意味の、芦屋市が独自性に踏み切れない点もお伺いできたかなと思いました。

次に行きます。

その他の主な取組から幾つかピックアップしていきたいと思うんですけど、広聴業務、市民と市長の対話集会のことについてお伺いします。

市長は、対話集会の人数制限は30名ぐらいで、来られた方の満足度を上げる。よりよい質問とか参加者同士の意見を共有し合える会みたいなのを目指されているということでした。

私たちの会派も、茶屋集会所、竹園集会所、潮芦屋交流センターと傍聴させてもらったんですけども、率直な感想は、すごくいいなと思いました。

何がいいかというと、今まで参加されたことがないんじゃないかなと、あまり芦屋市の市政に声を上げたり関心を持っていないんじゃないかなという人が、どちらかというと来られていて、年齢的にもそうでしたけれども、現役世代の人が多く参加してるなという印象を受けました。

正直これまでの市長の集会所トークの印象は、私、議員になる前から参加していましたけれども、何か市から一方的に怒られてる印象が強かったんです。高島市長の対話集会の場合は、円になって皆さんと話しているというのもあったか、参加者同士も話ができたり、みんなで話を共有してるという雰囲気がすごくいいなと思いました。

議会報告会というのがあって、その議会報告会でも民生文教常任委員会のほうで、円になって議員が交ざって話をさせてもらったんですけど、その参加された方の中で、楽しかったと御意見を頂いたのが、すごくうれしかったです。

そういうふうに、対話集会というのはこういうものなんだなと私は感じたんですけども、このような形で今後継続していくに当たって、市民参加募集について改善しないといけないなということはあるでしょうか。

○議長（帰山和也君） 企画部長。

◎企画部長（上田剛君） 傍聴にお越しいただきまして本当にありがとうございました。

その中で、最後に、極力お答えくださいねということでアンケートを取らせていただいたのも御存じだと思うんですけども、半数以上の方がアンケートにお答えいただきまして、先ほどおっしゃっておられたような印象でいうと、「とてもよかった」「よかった」、要は満足したという御意見が80%を超えるような状況がある中で、唯一こんなことをしてほしいと上がってきておりますのが、平日の晩にやっていたけれども日中にできないかという御意見と、あとオンライン開催の話がありましたので、今後そういうことができないかということで、そこの改善をちょっとしていこうかなと考えているところでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 参加された方の御意見というのは分かりました。

今度は参加されていない方の御意見として、一つ聞いていただきたいなと思うんですけども、私が市のイベントでこんなあるよとかと言うと、大抵は「え、何それ」って言われるんですけど、今回、対話集会あるよと言うと「知ってる知ってる」と、ほとんどのの方がそんな感じで、本当に日頃、子育てに追われているようなお母さんたちであっても、最初が「子育て・教育」というテーマだったからかもしれないんですけど、「参加しようと思ってる」とか「参加しようと思ったら、1日で予約がオーバーしてしまっ行ってなかった」みたいなことを何人か言っていたんです。

今後も予約しての参加になると思うんですけど、予約したかったけどできなかった人というのがいるんです。何かチケットを取る合戦じゃないですけど、そうなってくると、ある程度固定した人たち、何度も会に参加する人たちが出てきたり、逆に何回も申し込もうとしても出遅れてしまって参加できない人が出てくるかと思うので、もしあれでしたら、1回参加した人、全く初めての人みたいな感じで分けて、そちらを優先して広く、1度でも参加してもらう人を増やすみたいな考えはおありでしょうか。

○議長（帰山和也君） 企画部長。

◎企画部長（上田剛君） 今回、総合計画の施策目標ごとで構成のほうを考えておまして、それぞれの分野におけるテーマということで今考えているところでございます。

今年度はその中の子育て・教育と健康福祉にしましたけれども、来年度に関しては、また全く別のテーマでしますので、当然ながらそこに御興味があって、そのことに関していろんな意見を交わしたい方というのは、対象者がずれるかなと考えておりますが、一旦、一回りして次の段階でどうするかということに関して、やはり同じ方が毎回来られているような結果とかも踏まえて、その辺は判断していきたいと考えております。今年度やったことを、予約の仕方や何やかとということを急に変えるのもちょっと問題かなとー問題というか、それはどうなのかなということもございまして、その辺は慎重に考えたいと思います。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 1度参加された方というのは、把握はできるんですか。

○議長（帰山和也君） 企画部長。

◎企画部長（上田剛君） 当日お越しいただいたときにお名前を確認させていただいて出席確認を取っておりますので、その辺はちゃんと入力いただいていますから当然ながら確認のほうは取れます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 次に行きます。

第5次総合計画（後期基本計画）の策定ということで、どの計画にも言えることなんですけれど、最後の評価、パブコメの回答率を向上させることについて、何か改善しようと思っていることはありますか。

○議長（帰山和也君） 企画部長。

◎企画部長（上田剛君） 計画を策定したときに、いろんな御意見を賜ってということがパブリックコメントの基本的な考え方です。

御質問の意図とちょっとずれるかも知りませんが、当然ながらいろんな専門家の御意見も聞きながら、国の方針とかも参酌しながら、まあ言うたら市独自でたたき台をつくって、それを膨らませていってつくり上げた計画素案については、市民の方々の御意見も伺わんとあかんということでパブリックコメントを取っているところです。

そのパブリックコメントをちゃんと見ていただいて、御意見いただけるような状況を、今少ないと言われてることを増やしていくというのは課題やと認識しておりますし、その辺についての改善は図っていかないとはあかんというふうには思っているところです。

ただ、今、御質問いただいている総合計画に関しては、基本的には市民の意見を基につくり上げていくという土壌のものでございますので、当然ながらそのステップステップで市民の方々に報告というか見ていただきながら、慎重に進めていきたいと考えておりますけれども、そういう市民の方々の考えを基につくっているものですので、そこに対してのパブリックコメントというのは、冒頭申し上げた内容とはちょっとニュアンスが異なってくるということは御理解いただきたいと思っております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 市民の考えを基にされているというのは、市民意識調査とか意見聴取をされているということでしょうか。

○議長（帰山和也君） 企画部長。

◎企画部長（上田剛君） 市民意識調査も取りますし、あと、多くの市民委員の公募もかけます。そういう中で少しずつ進めていこうと思っておりますことに加えて、いろんな場で、この総合計画の後期に向けての考え方を何らかの形でお示しできるようなことも、今、検討しているところでございます。

そういうところで、多くの市民の方々に理解というか、今どんな状況なのかということを確認いただきながら、策定のほうは進めていきたいと考えております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） よく無作為抽出でアンケートを取ったり、意識調査とかもあると思うんですけど、そのときに、それが出しっ放しというか、こっちは意見を言ったけど、それがどう反映されているかまで見てもらえていないと思うんです。

せっかくなので今後計画で、アンケートに答えてもらった人、こういうものをつくるために協力いただいた人たちにどう反映されて、それに対してパブコメで回答をもらえるような流れがあったらいいなと思ったのですが、こういうことって難しいですか。

○議長（帰山和也君） 企画部長。

◎企画部長（上田剛君） 繰り返しにはなりますけれども、つくられた計画の中のこういう意見、こう書いてある部分について、こういう意見を持っているので、それをできるだけ反映させてほしいという話じゃなくて、全てにおいて市民の皆様からの意見をお聞きしながら積み上げていこうと考えておりますので、何度も繰り返しになりますけれども、一つ一つのプロセスの中で過程を丁寧にお伝えしていきたいというふうには考えております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ちょっと話に通じてないような気がしたんですが、そのアンケートをした結果が反映されてるかどうかというのは、自分の答えたとおりになってほしいとかそういうことではなくて、このアンケートに何のために答えたんやろうなど、それが計画にどういうふうに反映しているのかなど。せっかくアンケートに答えた人が、こういうことを聞かれたけれども、これがどう計画に反映されてるのかなど、そこまで関心を持ってもらったら、こういう計画ができた、これに私がアンケートで答えたのが盛り込まれてるんだわみたいな話になってくるのかなと思ったんですけど。

○議長（帰山和也君） 市長。

◎市長（高島峻輔君） 昨年の6月ぐらいだったと思うんですけども、市民意識調査というのをやりました。これは議員おっしゃるとおり、まさに無作為抽出で3,000人にアンケートを取りまして、回答を頂きました。結構、自由記述に回答をたくさん書いてくださる方が多くて、私も興味深く見ておりました。

その結果については、実は令和6年1月に、市のウェブサイトのほうに公開をしています。概要版と、あとは調査結果のまとめみたいなものを公開しておりますので、そういう形で市民の皆様に見ていただけるようにということでやっております。

総合計画の改定のタイミングになりますと、また新しく後期という形で出ますけれども、その最後のほうに、例えばこういうワークショップをやりましたとか、こういうアンケートを取りましたというのを載せておりますので、そういうところでも、市民の皆様にご頂いたお声がどういうふうに反映されたのかというのは、一定見ていただけるのではないかと考えております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 次に行きます。

公共施設の包括管理業務について、新規投資、さっきからそればかり言ってるんですけど、既存施設の改修において、今度は民間の資金やノウハウを活用した取組を検討されることはありますでしょうか。

○議長（帰山和也君） 企画部長。

◎企画部長（上田剛君） 包括管理に関してもそうなんですけれども、基本的にどういう形であるかということで、例えばの話、委託をするのか自前であるのか、それか民間のお力を借りるのかというような話は、毎回それぞれのことに関して判断をしております。

特に民間のノウハウとかということで申し上げますと、さらに民間さんの考え方をいろいろと事前に聞きながら、何ができるかという話をサウンディング調査を含めて実施しているケースもあります。

当然ながら、民間のノウハウを活用して何ができるかという御提案を頂くことも可能ですし、市側が考えていることに対して、民間の方々も結局はニーズを含めてどのぐらいの採算性があるかということやいろいろ御検討されますので、そういう民間ならではの考え方にも基づいて、最終的には、御提案いただいたけれどもやっぱりうちとしてはできませんわというような御意見を頂くこともありますので、そういうことも含めながら何が一番効率よくできるかというのは判断していきたいというふうに考えております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 次に、職員の人材育成についてですが、新しいアイデアや提案を募るための仕組みを設けられる研修というのは、どのようなものでしょうか。

○議長（帰山和也君） 総務部長。

◎総務部長（森田昭弘君） 職員の提案募集というのは、いろんな形で以前から行っております。ただ、実際にはなかなか出てこないというところで、いろいろ手を替え品を替えやっておるんですけども、また新たな効果的な方法を検討して実施をしたいと考えているところでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 市長は、職員の方と個人的にお話すると、アイデアをいろいろ持っていたりするということを言われていたかなと思うんですけど、そういうのが自由にオープンなコミュニケーションで、気軽に出せるような環境もつくってほしいと思うんです。

人事評価制度ともつなげて制度の見直しを検討してほしいと思っておりますが、人事評価制度についていうと、人事評価における給与形態の決定に際して、職員の個人的なキャリア目標が組織の努力目標と一致しているのかという点で、ここに職員のアイデアが反映できないのかなって、そういう評価にならないのかなと思っております。職員の人材育成でアイデアを引き出したって言われているんですけども、人事評価制度を給与に反映させてもいいとは思っています。

それ以外に評価に応えるとして、例えばですけど、行きたい部署とか行きたくない部署って正直あると思うんです。そういう希望をかなえる。それを目標に変えるというか、市民の声の評価を反映とかいろいろあるんですけど、職員が活躍できる場をつくるためのキャリア形成の目標設定をしてほしいなと思っています。

例えばそれが、もっとこうしたいという提案につながる、自分はこの部署に行きたいと希望を出して優遇されるとか、そういうふうなのがあってもいいかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（帰山和也君） 総務部長。

◎総務部長（森田昭弘君） 人事評価を使ってということに限定するとなかなか難しいお答えになるんですが、キャリア形成というところを中心とした御質問としてお答えするならば、本人の希望は、毎年度、人事異動の前に自己申告書というのを、これは強制ではないですけども、提出してもらうようにしています。

その中で、現在の仕事を続けたいか、別の仕事に変わりたいか、あるいは具体的にどういう仕事をやってみたいかという希望を聞く仕組みはあります。ただ、人事のことでございますので、必ずしも全ての希望に添えるということにはなりません、少なくとも人事異動の参考資料とはさせていただいております。

あと、比較的新たな取組としては、一定年数同じ職場に在職している職員については、新たな別の職場に異動を希望する場合は、その希望先の所属長と人事課の担当者と三者で話をする場を設けるという取組をしております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） やはりコミュニケーションだけの人事評価だとあまり差別化できない。努力目標で頑張ってる方の給与を上げるとかでもいいと私は思っているんです。

それが難しいというのであれば、こういうものをアイデアを出してやりたいということを実現させて成果を出す、そういうのがあってもいいのかなと思っています。

人口は減るんですけど、求められるサービスや質というのはどんどん増えているような気がしていて、人材不足になっていくのではないかと危惧しています。確かに公務員にとって人事異動は付き物ということで、公務員の人事異動が頻繁に行われる理由として、特定の個人や団体との癒着防止とか、様々な業務を経験するとかそういうこともあると思うんですけど、どこかで努力している職員とか、こういうのをやりたいという意欲とかモチベーションを評価するような制度に生かしていけないかなということで、述べさせていただきました。

あとは予算のところ、また言わせていただこうかと思うんですけども、一つこれは言っておきます。

街路樹等包括管理業務の中で、市民の安全と歩行の利便性及び歴史的な自然景観の保全との間でどのようにバランスを取るべきだと考えていますか。

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） 街路樹包括に限らないことでありますけれども、景観と、今言われるような安全というのは、非常に難しい部分もありますので、それはバランスを取りながらということが必要だと思っています。

どうしても危険な部分には、手を入れて安全に通れるようにという形で対応しておりますが、その中で、景観と両方に配慮しながら進めている最中でございます。

以上です。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） どうしてこれを取り上げたかという、芦屋の景観や文化価値というので、自然環境を保護することも大事で、松林とかも歴史あるものですけど、一方で、私はこういうのを目撃したんです。松の木が変形して歩道に入っていて、親子連れが傘を差して通ろうとするんですけど、通れないので傘を折りたたんで、親は車道に出てみたい、ああいう姿を見ると、そこまでして松の木が――補正されていましたが、そうやってそこにはないといけなかなとちょっと思ったりもするので、そういった辺りもまた今後、検討していただけたらなと思っています。

福祉健康の中の女性の活躍推進事業ということで、起業の基礎から資金調達とかビジネスプランの作成方法とか、幅広い知識をカバーする事業となっているのでしょうか。

○議長（帰山和也君） 市民生活部長。

◎市民生活部長（大上勉君） 女性の活躍推進事業の中では、芦屋リジュームというプロジェクトと、それ以外にもいろんな事業をやってございます。

今の御質問でいきますと、例えばですが、例年、日本政策金融公庫と共催で、企業に関する講座を実施させていただいておることなどが挙げられると思います。そこでは、創業融資を多数手がけておられる金融機関のお立場からお話を頂いて、セミナーの後には、希望者向けに個別相談会も実施するなどをしております。

また、それ以外にも、女性のためのステップ相談などで、起業に関する御相談があった際には、必要に応じて日本政策金融公庫のほか、商工会や地域経済振興課、リードあしや等と連携して支援につなげるという、コーディネート的な業務も視野に入れて行っておるところでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） そのコーディネートのところなんですけども、流山市とかでは、まず初めに市のほうが、そういう女性たちが交流できる、集まれる場を企画しまして、そこで集まった方に次のステップとして、プレゼンする機会をつくって、そのプレゼンを聞かせる相手が、地元の企業の投資家だったりそういう方たちで、夢の話を聞いてもらう。それで協力するよみたいなマッチングじゃないですけど、そこまでされているということで、それから実際に起業された方、夢をかなえた方というものもいると思うんですけども、そういう方たちにも声をかけて事業展開されたらどうかなと思いました。

女性の活躍推進事業においては、起業や就業に関心のある女性だけではなくて、その可能性をまだ認識していない女性の意欲を高めるということで、社会全体の多様性を高める上で非常に重要ななと思っています。

私でもできるんだという、自らが活躍の場を持てることに気づける女性も発掘してほしいと考えています。今後また未開拓の女性を発掘するという点で、起業されたい方は来ると思うんですけど、そういうまだ気づいてない方に、こういうことできるよみたいな可能性を教えてあげるといことも検討してもらえますでしょうか。

○議長（帰山和也君） 市民生活部長。

◎市民生活部長（大上勉君） 御提案ありがとうございます。

実は、先ほど少し私が申し上げました芦屋リジューム事業のコンセプトはまさしく、就労に限らず多様な生き方や暮らし方、働き方の提示を進めて、はっきりと決まっていなくても何かを始めたい、チャレンジしてみたいという願いをお持ちの女性たちが前に進むための選択肢を増やすことを目的としてございまして、その事業の中では、これも議員から御提案いただいております起業に興味のある女性とか、既に事業を立ち上げておられる女性の方が交流できるネットワークイベントを既にこれまでも開催しております。そのほかにも地元企業の方々と連携しまして、既に市内で活躍する女性起業家とか、女性の起業・就労を支援する企業の女性代表者たちが、セミナーの講師とか事業推進に関する検討を行う芦屋リジューム推進会議という会議体を持ってございまして、そのメンバー間の中でも、定期的に、継続的に情報共有したり、新たな提案を頂いたりというふうな形で、単発のイベントとか講座にとどまらず、連続性とかその効果を引き継ぎながら女性同士の関わりやネットワークを広げていくという視点でございまして、そういうことをやっているということを知っていただくように、周知には一層努力していかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） その連続性がいいなということで、これを目指していただいて、あとは本当に知っていただくというところで、私もこういうのあるよというのを発信していきたいと思います。

最後に、カラス対策のことを挙げられていたと思うんですけど、巣の撤去はカラスの被害を未然に防ぐことになるので行ってほしいと以前から言っていたんですけども、市民の情報から、カラスが巣をつくり始めている状態でも撤去になるんでしょうか。

○議長（帰山和也君） 市民生活部長。

◎市民生活部長（大上勉君） 今議員から頂いてる御質問については、具体的にどういう事業として構築するか、これも新年度予算審査の中でお答えするものですので、あくまでも現在想定しているイメージとしてお答え申し上げますと、今回、巣の撤去を連絡いただきやすい、そしてすぐ対処しやすいようにと考えていますのは、やはり巣に卵やひながあって、子育て時期のカラスが、市民の方とか通学路で子どもさんとかに危害を加えるおそれがある場合を、まずは想定してございまして、去年ここに巣があったとか、作ろうとしているというところにまで対処することは、今のところはまだ考えておりません。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） この後、予算の審査でも聞けるので、私のほうからは、こういう声がありますよということをちょっとお伝えしておきます。

市民の方から、カラスが枝を運ぶんで、明らかにあそこに巣ができるよというところに関しては、もしできるのであれば撤去してほしいとか、必要に応じて業者さんということなんですけど、もしそれ以外は職員の方が撤去することになるんだったら安全面はどうなるのかとか、道路に面した民有地に作られた巣、よく通報で、困られているという御意見を聞くのが、木は民有地にあるんですけど、枝が外の道路に出ていて、そこにカラスが巣を作っているみたいなのはどうなるのかとか、そういった質問が来るので、カラスが多く見られるエリアとか、そういった時期を特定する情報収集とか分析とかも、引き続きやっていただきたいと思います。

これを私が取り上げたのは、一般質問で議員が取り上げてきた問題点の改善にもしっかり取り組まれているなと思ったんです。カラスの巣の撤去についても考えてくれていたし、鷹によるカラスやムクドリへの追い払いの効果の検証もされるということで、これらは一般質問で議員が、議員を通して市民の声を伝えていたことがきっちり反映されているのが見える形だったので、ちょっと取り上げさせていただきました。

初めが肝心ということで、令和6年度の総括質問では、まず高島市長を中心とした施政方針の根本的な目的意識に焦点を当てて、その確認を優先させていただきました。また、私たち会派が把握している市民の声を伝えることに努めました。

具体的な事業予算の詳細については、予算特別委員会で質問させていただく予定です。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。